

---

(本園) いずみ東白楽保育園  
(分園) いずみ反町公園保育園

令和4（2022）年度  
福祉サービス第三者評価結果報告書

---

# 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

## ②施設・事業所情報

名称：	(本園)いずみ東白楽保育園 (分園)いずみ反町公園保育園	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	(本園)園長 横山 奈緒子 (分園)園長 尾田 真名美	定員（利用人数）：	(本園)70 (76) 名 (分園)40 (40) 名	
所在地：	(本園)〒221-0812 神奈川県横浜市神奈川区平川町3-6 (分園)〒221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町1-12			
TEL：	(本園)045-491-3041 (分園)045-548-8311	ホームページ：	(本園) <a href="https://izumi-yokohama.net/higashihakuraku/">https://izumi-yokohama.net/higashihakuraku/</a> (分園) <a href="https://izumi-yokohama.net/tanmachi-k/">https://izumi-yokohama.net/tanmachi-k/</a>	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	(本園)2013/4/1 (分園)2017/4/1			
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 いずみ			
職員数	常勤職員：	(本園) 15 名 (分園) 8 名	非常勤職員：	(本園) 9 名 (分園) 7 名
専門職員	保育士	(本園) 17 名 (分園) 9 名	栄養士	(本園) 2 名 (分園) 1 名
	看護師	(本園) (分園) (兼任) 1 名	調理員	(本園) 2 名 (分園) 2 名
	用務員	(本園) 1 名 (分園) 1 名		
施設・設備の概要	居室数 (本園)	保育室3室 ホール 多目的室 事務会議室 プレイルーム 沐浴室 調乳室 調理室	設備等 (本園)	子ども用トイレ 大人用トイレ オストメイト 駐輪場・ベビーカー置き場
	居室数 (分園)	保育室2室 調理室 事務室 ホール 園庭	設備等 (分園)	子ども用トイレ 大人用トイレ オストメイト 駐輪場・ベビーカー置き場

### ③理念・基本方針

子どもは生まれながらにして育つ力、生きようとする力を秘めています。そして、この世の中でたった一人のかけがえのない存在として、周りの大人から愛され、認められ、幸せに生きる権利があります。その子どもたちが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うために、私たち大人は環境を整え、適切な援助をし、幸せに生きる権利を保障していかなければなりません。特に保育所は乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期に生活の大半を過ごすところです。当園は子どもたちの健やかな成長と幸せを願って、次の保育の基本方針、保育目標を掲げています。

1. 当園は良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の影響を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。
2. 保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、利用子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努めます。
3. 当園は利用子どもの属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他学校又は保健医療サービスもしくは福祉サービスを提供する者と密接な連携に努めます。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

赤ちゃんから小学校就学前までの子どもたちの大きな家族のような保育園を目指しています。「子どもたちが楽しく充実した1日を過ごせる保育園」「キラキラした笑顔の子どもたちが主役の保育園」この2つを目標に、故中村きく子前理事長が設立した保育園です。この想いを大切に、子どもたち・職員・保護者みんなが笑顔になれる保育園を目指しています。

本園のいすみ東白楽保育園は平成25年4月に開園しました。園内はホールを中心に周りに保育室が囲うかたちとなっています。このホールにみんなが集まって、誕生会や行事が開催されています。園庭はありませんが、地下にプレイルームがあり、雨天時でも遊ぶことができます。異年齢の子どもたちと日々のかかわりのなかで、思いやりや憧れの気持ちが自然と生まれるよう、自由遊びや朝夕の会を合同で行ったり、いっしょに散歩に出かけたり、幼児集会を行ったりするなど異年齢交流を行っています。

分園のいすみ反町公園保育園は、横浜市で初の公園内保育園として平成29年4月、反町公園の一角に設立されました。1～5歳児を預かる園で、公園内にありながら園庭もあります。うさぎ型の揺れる遊具や、砂場、ハウスなどがあり、天候に不安のある時にでも外に出て安心して遊ぶことができます。園庭にはプランターで子どもたちが選んだオクラやきゅうり、なす等の野菜を育てており、夏の収穫を楽しみに毎日水やりをしています。収穫した野菜は、給食室の職員に依頼して給食時に提供してもらい、自分たちで作ることで苦手な野菜も少しずつ食べられるようになり、食育につながっています。

本園、分園ともに、「ファミリー遠足」「ファミリー運動会」「保育参加」など、家族の方も参加できる行事も大切にしています。コロナ禍となり、制約の多い中で、子どもたちの成長を保護者の方と共有していきたいとの思いで、どうすればできるのか、何ならばできるのかを職員で意見を出し合いながら考え、子どもたちにとっての最大の利益を念頭に、縮小したり時間を分けるなど形を変えて開催しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月9日 (契約日) ~ 2022年11月4日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 ( 2015 年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆本園と分園との良好な関係が築かれ「大きな家族」の実現に近づいています

本園には広々としたホールや地下のプレイルームがあり、分園は緑豊かな公園の一角にあるなど、それぞれ特徴のある環境を生かして日々保育を行っています。本園と分園は徒歩約10分ほどの距離にあり、週1回、土曜保育の際に分園に本園の子どもと職員が合流して保育を行い、園以外の子どもと触れ合いや、職員同士の情報交換の場になっています。また、本園の園長・主任と分園の園長による経営層会議を年数回企画してコロナ禍の保育を話し合うなど、良好な関係が構築されています。このような協力体制が礎となり、子どもも職員も含めた「大きな家族」の実現に近づいています。

◆職員個々の提案が保育環境の安全性や保育の質の向上につながっています

職員の気づきや提案を積極的に受け入れ話し合う風通しの良い職場風土が醸成されています。職員は主体的に園内環境に目を配り、改善すべき点があれば「気づきの提案書」に記入をして園長に提出します。改善の必要性については、法人や園長が検討するほか、職員会議でみんなで話し合うなどして決めています。本園では昨年度は30以上の提案書が提出され、職員の意識の高さがうかがえます。そして、本園施設内には遊具棚の設置、災害時の避難バックの充実化など、至るところに職員の提案が生かされています。こうした職員個々の提案が、保育環境の安全性や保育の質の向上につながっています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

本園では2回目の受審となります。職員各自で自己評価を行い、グループに分かれて話し合ったものをまとめていきました。第三者評価を受けるにあたり、園としての取り組みや日々の保育振り返る中で、たくさんの学びや課題点がみえました。今回の評価を受け、良いところは継続してより良いものにしていき、課題点は具体的に改善して実践していけるように努めてまいります。

保護者の皆様には、お忙しい中アンケートにご協力いただきありがとうございました。いただいたご意見・気づきを大切に、これからも子どもも保護者も職員も笑顔で過ごせる園を目指して取り組んでまいります。

分園は開園から5年経ち、この度初めての第三者評価の受審でした。コロナ禍の中で衛生管理に努めながら「子どもたちにとっての最善の利益」を念頭に置き「今できる最大限のこと」をすべく縮小したり、形を変えたりしながら行事や日々の保育を行っています。

今回、第三者評価を受けるにあたり、全職員で振り返り、話し合いをする中で問題点が明らかになりました。この審査で指摘を受けた事を真摯に受けとめ、全職員で共有し、課題の改善に努めてまいります。

保護者の皆様にはご多忙な中、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。いただいた貴重なご意見を今後の運営に活かしてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## 第三者評価結果

事業所名：(本園)いずみ東白楽保育園・(分園)いずみ反町公園保育園

### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【1】</b> I-1-(1)-①                      理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                 </div>	a
<コメント> 創設者の想い「大きな家族のように」を反映した保育理念（保育への思い）には、子どもの人権の保障を軸に保育への思いが綴られ、健やかな成長と幸せを願って、保育の基本方針と保育目標が掲げられています。保育の基本方針には、子どもの最善の利益、子どもの意思及び人格を尊重するといった保育園の目ざす方向や考え方、職員の行動規範を明示しています。それらは法人のホームページや重要事項説明書の別紙に記載し、保護者には入園説明会や保護者会で説明するなど周知を図っています。職員に対しては入職時に読み合わせをし、法人研修会や会議の折々で確認し、年度ごとに行う自己評価の際に理解度の確認を行っています。	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【2】</b> I-2-(1)-①                      事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。                 </div>	a
<コメント> 社会福祉事業全体の動向や地域の動向については、神奈川県社会福祉協議会の保育部会の会報、神奈川区こども家庭支援課、神奈川区私立園長会や横浜市の広報などから神奈川区福祉計画や地域の保育ニーズ、地域の変化等の経営環境など情報を把握し分析しています。理事会にて園の利用率やコスト分析など経営について検討、分析し、課題について園と共有しています。以上の分析を通して出た課題について、園でできることを考えながら実施しています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【3】</b> I-2-(1)-②                      経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                 </div>	a
<コメント> 年3回開催される法人の理事会にて、財務状況に加え、各園の園長からの報告をもとに現場の課題を共有し具体的な課題や問題点を明らかにしています。また、職員が直接法人に提案できる「気づきの提案書」を活用し、安心安全、効率性、品質、コストダウンなどについて積極的に提案を行っています。経営状況については理事会や法人園長会で共有し、法人研修会にて理事長より職員全体に共有しています。提案は経営課題として中・長期計画にも反映され、電気会社を変え経費節減を図ったり、省エネルギー対策として蛍光灯をLEDに交換するなど具体的に取り組んでいます。また、財務状況や利用率の推移などのコスト分析を受けて、年度限定の受け入れや人員配置の検討を行っています。	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【4】</b> I-3-(1)-①                      中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                 </div>	b
<コメント> 法人作成の「中長期計画」（2022年6月22日付）には、重点項目として、SDGsに基づいた「ESD教育（持続可能な開発の為の教育）」「ICT活用」「身近な地域との関わり・つながり」「職員のスキルアップ」「施設改修」などが定められています。当園でも環境問題に関心が高く、また事務時間の削減など経営課題に基づいて取り組んでいます。中・長期計画は、社会の動向に合わせて見直しを行っていますが、今後は、より具体的な内容や計画期間の設定と実施状況の評価が行えるような数値目標や具体的な成果の設定が期待されます。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【5】</b> I-3-(1)-②                      中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                 </div>	b
<コメント> 中・長期計画と前年度の事業活動報告を踏まえ、本園、分園それぞれで単年度の事業計画を作成しています。単年度の事業計画では、「保育内容・職員・保護者に対して」「地域に対して」「幼・保・小学校連携に対して」「その他」に分けて項目を挙げ、実行可能な内容となっており、年度ごとに事業活動報告という形で各項目の実施状況を評価しています。今後は、中・長期計画との関連をさらに明確にし、具体的な成果や数値目標を設定することで、年度ごとの計画・実施・評価・改善のサイクルをより効果的に回すことが期待されます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画は毎年度末に、本園、分園それぞれの園長が実践状況を評価し事業活動報告にまとめています。その内容と職員との日々のコミュニケーションの中で把握した意見、本園の園長と主任、分園の園長との情報交換などを踏まえ課題を整理し、翌年度の事業計画を作成し、事業活動報告とともに理事会に提出しています。作成された事業計画は職員会議にて職員に周知し、行事については年間行事表にまとめ理解を促しています。今後は、事業計画の評価と中・長期計画の見直しを組み合わせることで、より具体的な事業計画づくりが行われることが期待されます。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画のうち、保護者に周知が必要なものについては、お知らせの貼り出しやメールにて内容を配信しています。工事など長期にわたるものや危険が伴うものについては、工程表を掲示するなどして保護者の理解を促しています。保護者や地域の方に参加してもらう事業を大切に考えており、保護者には年間行事を年度初めに配付したうえで、園だよりや掲示で周知し、変更する際には早めに掲示やメール配信で周知しています。事業計画の具体化により、よりわかりやすく伝わることを期待されます。	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
<コメント> 本園、分園ともに毎年3月に園の自己評価を行っています。主に行事等で収集した保護者アンケートから園長が抽出してまとめ、園の自己評価を作成しています。また毎月の指導計画や日誌を用いて、クラスごとに話し合い、本園は主任、分園はリーダーがチェックを行い、事案によってはリーダー会議や乳児会議、幼児会議、給食会議など各種会議で話し合うなど複数の視点で評価をしています。それらの検討を経て全体的な計画の見直しを行い、保育の質の向上に向けて取り組んでいます。第三者評価は定期的に受審し、結果について理事会に報告し、検証を行っています。		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
<コメント> 園の自己評価や第三者評価、監査の結果をもとに課題を抽出し、職員会議で話し合っています。迅速な対応が必要なものについては日々のミーティングで課題に挙げ、議論しています。課題によっては、毎月の乳児会議、幼児会議で話し合いを行い、改善策を策定し取り組みを進めます。日々の保育において改善策を取り入れ、指導計画、保育の実践、日誌、各クラス等での話し合いを繰り返し、一定期間取り組んだ後、課題によっては保護者アンケートなども用いて状況を確認し、課題として挙げた内容を見直し、さらなる改善に取り組んでいます。		

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		b
<コメント> 園長の運営管理に関する方針や役割と責任は、運営規程や職務分担表の中に記載し、職員会議で確認するなどの方法で職員に周知しています。これらの文書は常備しており、職員はいつでも確認することができます。本園と分園で共通の職務分担表を使っているため、主任が「園長（施設長）の補佐及び不在時の代行」をする旨が記載されていますが、分園は主任がいないため、リーダーと読み替えて使用しています。また本園では「仕事内容」という同種の書類が作成されているため、本園と分園それぞれ園に合った独自の職務分担表を作成することが期待されます。また園長は防火管理者も担い、災害時の避難誘導、通報連絡、消火、救護などの指揮を取る責任者になっています。		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
<コメント> 園長は、社会福祉や児童福祉関係の法令に関しては、横浜市青少年局などの行政や、全国保育連盟、日本保育協会、神奈川県社会福祉協議会といった団体に加盟し、遵守すべき法令や変更点などを把握しています。労務関係の法律については社労士事務所からの情報で変更点などチェックしています。また行政や取り引き業者とも適正な関係を保持しています。職員に対してはマニュアルに虐待防止、ハラスメント、個人情報保護など、守るべき法令や規範について記載し、会議や研修で指導しています。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、保育計画を踏まえたうえで各保育室を巡回し、各職員の保育内容の把握に努めています。書類等については本園は主任、分園はリーダーが確認指導し、園長がチェックし反省が次の保育につながるよう指導しています。その中で出てきた課題については、リーダー会議や職員会議で検討、共有しています。研修に関しては、研修係が園内研修を企画、外部研修については各職員が年に2回参加できるようにし、キャリアアップ研修もできるだけ出られるようにシフトを調整するなどしています。保育者同士の学び合いを重視しており、職員会議等で研修報告を行い、お互いが学んだことを共有し、保育の質の向上に努めています。</p>	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理事会から提供される財務資料、クラスの状況、職員の経験や希望をもとに人員配置を行うとともに、補助金情報なども加味して、受け入れ人数等、その必要性についても職員と共有しています。職員の状況については、雇用状況表、有給休暇簿、有給休暇取得記録をもとに有給休暇の取得状況や残業の状況を把握するとともに、面談や声かけなどで健康状態だけでなく心理状態も含め把握するようにしています。職員の勤務が時間内に収まるよう、仕事のやり方や会議の設定などを見直し、事務時間の確保ができるように工夫しています。ICT化についてはPCの各クラスへの配置などを進め、業務支援システムについては法人内系列園の試行結果をもとに検討する予定です。</p>	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>横浜市の基準に基づき人員配置を行いますが、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方は運営規程に規定しています。法人各園で中堅や新人がバランスよく配置できるよう、採用状況や職員自身の意向も踏まえながら、法人の園長会で調整しており、系列園内での異動も行っています。人材の確保については、法人と園が連携して行い、ホームページや保育士養成校への求人、就職説明会などへの参加で募集を行い、面接は園で行っています。また実習生の受け入れや法人見学会などにより学生と接点を持っています。職員の育成は、園としての考えと職員自身の意向を面談などですり合わせて行っています。</p>		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待する職員像は自己評価チェックリストの項目により表す一方、職員それぞれの多様性を大切にしています。職員の配置に関しては、職員の経験や意向、園長による面談結果に基づき異動やクラス配置を行っています。職員面談の中で把握した意向や意見に基づき家庭の事情を考慮した勤務時間の設定（短時間勤務など）、休憩室の改善といった働きやすい職場づくりなど、常に改善策を検討し、実施しています。現在、人事評価制度の検討が進められており、その中で処遇改善の水準の検討や、昇進昇格に関する基準のさらなる明確化が期待されます。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が労務管理に関する責任を持ち、有給休暇簿などに基づき就業状況を把握しています。職員それぞれから希望を聞き公平に休暇が取れるよう配慮しています。健康状態については看護師と園長で健康チェックカードを確認し、看護師から声かけを行っています。園長が年2回の職員面談の中で職員の悩みや相談を聞くとともに、日々主任やリーダーが相談にのるよう心がけています。また横浜市の保育士相談窓口の情報提供を行っています。園は横浜市勤労者福祉共済（ハマふれんど）に加入しており、また栄養のある給食を取れるよう配慮するなど、職員の心身の健康に配慮しています。各家庭の状況に合わせて育児休業や介護休業や時短勤務を取れるよう勤務体制を調整し、ワーク・ライフ・バランスにも配慮しています。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「自己目標」として年度の目標と質の向上（スキルアップ）として取り組みたいことを掲げたシートにより、主体的に目標を設定し課題に取り組むようにしています。園長は、年度途中と年度末に実施する面談を通して、個人の目標が保育の質向上につながるなど適切なものになるようサポートしています。今後は、職員一人ひとりの経験なども踏まえ、園の取り組みと個人目標とのすり合わせを行っていくことを課題と認識しています。</p>		

<b>【18】</b> II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>	
園の運営規程に保育士、看護師、栄養士、事務員など園運営に必要な専門技術や資格を明記しています。園長は職員との面談を通して個々のスキルアップの目標や希望を把握し、園長の考えも踏まえて作成し、外部研修、キャリアアップ研修、園内研修を組み合わせる研修計画を作成しています。なかでもコーチング研修には各レベルごとに職員が参加し、コミュニケーションに関する意識を共有できるようにしています。園では研修の振り返りを大切にしており、詳細な研修報告の記入と職員会議での共有を行っています。研修計画に関しては外部研修など年度途中での案内もあるため、柔軟に対応するとともに、年度末の振り返りと反省を踏まえ、翌年の計画に反映しています。	
<b>【19】</b> II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>	
個別の職員の知識や技術、資格取得状況は、園長が日々の保育や研修報告、面談などを通して把握しています。新人職員に関しては、4月に法人全体で研修を行っており、経験の浅い職員には経験の多い職員と同じクラスに配置しOJTを行っています。法人で開催される栄養士会議や看護師会議など職種別の会議により知識・技術水準を向上させています。外部研修やキャリアアップ研修について、保育士の経験や技術、年度の面談を踏まえて開催情報を案内したりシフトを調整し参加しやすいように調整するとともに、研修に参加しやすい雰囲気づくりをしています。また、短時間勤務の職員やパート職員も園内研修や外部研修に参加できるよう配慮しています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
<b>【20】</b> II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント>	
「保育実習受け入れマニュアル」に基本姿勢が明文化されています。「実習オリエンテーションマニュアル」に、オリエンテーションの際に説明する事項（守秘義務や実習上のルールやマナーについてなど）、また、「実習内容＜実習の流れ＞」に実習担当の仕事内容が記載されています。実習内容については担当教諭に実習のねらいを確認し、実習生自身の希望も聞きとりながら行い、期間中も担当教諭と連絡を取り合っています。実習担当は主に主任が行っていますが、指導経験の少ない職員がいっしょにかかわる形でも学べる機会としています。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
<b>【21】</b> II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>	
玄関横の「お役立ちファイル（保護者閲覧用ファイル）」に重要事項説明書や決算報告書があり、保護者がいつでも見られるようにしています。苦情解決制度の案内を玄関に掲示するほか、ご意見箱を設置し、保護者が利用できるようにしています。第三者評価も定期的に受審し結果は上記閲覧ファイルに入れ、だれでも確認できるようにしています。運営法人のホームページで保育理念、保育方針、保育目標などの情報を公表し、園のホームページでも保育目標とともに、デイリープログラム、年間行事などの情報を公開しています。区役所には園のパネルが掲示され、区の広報や園のパンフレットに園の情報を掲載し地域に知らせています。	
<b>【22】</b> II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント>	
園の事務、経理、発注など取引等に関するルールは、職務権限規程や経理規程で明確にされ、職員に周知されています。その状況は法人の監事による内部監査が実施され、監査報告書により改善事項などの助言を受けています。改善事項については、法人の事務と協力して迅速に改善しています。横浜市青少年局による指導監査以外は外部の専門家による監査について現状実施していないため、より透明性を高めるうえで公認会計士や税理士による監査を実施することが期待されます。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
<b>【23】</b> II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
全体的な計画の「地域との連携」に地域とのかかわり方の基本的な考え方を示し、事業計画の「地域に対して」に年度の取り組みを記載しています。玄関横の情報提供スペースにて児童発達支援事業所や療育センター、病児保育や家庭支援センターなど地域における社会資源活用の情報を提供し、利用を推奨しています。神奈川区の系列園と「反町公園で遊ぼう会」を年に1回開催しており、地域の子育て世帯との交流をはかっています。また、分園の園長が神奈川区子育て支援協議会の委員になっており、「神奈川区民まつり」に分園敷地内のスペースを提供するとともに本園、分園の職員が参加し、絵本の読み聞かせや体操などを行っています。	



<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>「保育ボランティア・職場体験マニュアル」にボランティア受け入れに関する基本姿勢を明記しています。また、地域の小学校との連携について事業計画に明示しています。「保育ボランティア・職場体験マニュアル」には受け入れ前の確認事項、オリエンテーションの内容、守秘義務などを明示しています。実際に受け入れる際は、マニュアルに沿って丁寧に説明し、年齢別の子どものかかわり方についても伝えるようにしています（現在はコロナ禍により受け入れ中止、感染状況により再開予定）。学校教育への協力については、中学生や高校生の職場体験受け入れや、地域の小学校との連携を行っています。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>地域の関係機関・団体については、医療機関や神奈川区こども家庭支援課、児童相談所、療育センター、社会福祉協議会、警察、消防、区の要保護児童対策地域協議会などの連絡先一覧表を事務室内に設置し、職員間で情報共有しています。保護者向けの一覧も玄関横に「お役立ちファイル」として掲示しています。神奈川区の私立園園長会や法人内の横浜型児童家庭支援センターと情報共有や連携を行い、横浜市東部地域療育センターが年に1回巡回指導に来ています。本園は二谷小スクールゾーン協議会に参加し、地域の交通の改善について話し合っています。虐待が疑われる際は、要保護児童対策地域協議会の担当者と定期的に連絡を取り合い、子どもや家庭の状態について確認し合っています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>私立保育園園長会や神奈川区子育て支援協議会などに参画し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。また地域自治会や商工会に加入し、地域との交流を深めています。「反町公園で遊ぼう会」では、親子が楽しめるおもちゃを提供したり、「神奈川区民まつり」の際に園を開放して、保育所の持つ機能を地域に還元しています。以前は神奈川区保育所子育て支援連絡会主催の「子育てワイワイパーク」に職員を派遣して地域の子育て世帯と交流を図っていましたが、現在はコロナ禍のため開催できていません。再開された際には参加したいと考えています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>「反町公園で遊ぼう会」の実施について事業計画に定め、地域の子どもの育成や子育て世代への支援を実施しています。開催についての情報は地域の自治会や園の保護者にもお知らせをしています。地域コミュニティの活性化に関しては、地域ケアプラザで行われる「反町まつり」に園として参加したり、地域の行事への園児の参加を促すなどしています。福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報については、園だよりや指導計画、給食だより、献立、保健だよりなどをホームページで公開し、だれでも閲覧できるようにしています。自治会でいう避難訓練に参加し、地域の防災対策に備えています。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	第三者評価結果
<p>【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育の基本方針に「子どもの最善の利益を考慮」する姿勢を明示し、職員は全国保育士会倫理綱領を保持するとともに職員スペースやトイレに貼りだし常に目にし意識するようにしています。横浜市こども青少年局の「よりよい保育のためのチェックリスト～人権擁護のために～」を使って、振り返りを行っています。園の業務マニュアルの保育の基本編に「人権を配慮した保育」を定めています。職員は指導計画を作成する際にも常に意識し、言葉がけなど気になった点があれば職員同士でも声をかけ合い、主任や園長に相談できるようにしています。子どもが互いを尊重する心を育てるために、保育の計画の中で、自分の思っていることを伝える、相手の話を聞くといった内容をねらいとして入れ、懇談会等で保護者にも共有しています。</p>	
<p>【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>業務マニュアルの保育の基本編「人権を配慮した保育」などにより子どものプライバシー保護や個人情報保護について記載し、職員は入職時に説明を受け個人情報保護について誓約書を提出しています。実習生やボランティアを受け入れる際にも同様に誓約書を提出してもらうとともに、保護者に関しても園児の写真の取り扱いについて保護者会などで周知を図っています。保育にあたっては、子ども用トイレへの扉の設置、室内での着替え時に窓を閉める、屋外でのシャワー時の目隠しなどの配慮を行っています。おねしょやおもらしをした時にはトイレの個室や見えない場所で着替えるなど、子どものプライバシーを守る工夫をしています。また、保護者との相談の際は別室で行うなど保護者のプライバシー保護にも配慮しています。</p>	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①  
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

b

<コメント>

園の基本情報は、園パンフレットで写真やイラスト紹介し、園のホームページでも園内の様子、子どもの活動の様子を動画や写真を用いて紹介しています。さらに、横浜市のホームページでも情報を得ることができます。園見学は基本的に火曜日に行い、1日5組までを受け入れ、本園は園内には入らずに、写真を用いて主に園長がパンフレットを用いて玄関で説明しています。分園も同様に園内には入らずに、園庭側から保育室の様子を見てもらうようにしています。また、本園のホームページの「よくある質問」に保護者から多く寄せられる質問と回答を掲載し、入園後のイメージをより明確にもてるようにしています。今後は、分園のホームページの充実も望まれます。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②  
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

入園時には、重要事項説明書に基づいて園での基本事項、ルールなどを保護者に伝え、さらに準備の必要なものを説明する時に見本を用意するなどして視覚的にわかりやすくなるように工夫をしています。重要事項に記載されている内容等については、保護者から同意書を得ています。保育内容の変更時には、事前に保護者にお知らせ文書の配付や掲示のほか、必要に応じて緊急のメールを使用するなどして伝え、同意が得られるようにしています。説明時に配慮が必要な保護者には、相手が理解しやすいように、よりていねいな対応に努め、必要に応じては行政からのサポートを得るようにしています。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③  
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

子どもが転園する際には、いつでも園に遊びや相談に来てよいことを園長から保護者に伝えていきます。夏祭りや運動会などの行事に園に来られるように機会を設け、入学式にはお祝いの電報を送るなど、退園後も子どもたちの成長を見守っています。就学した子どもの情報は、保育園に卒園児が遊びに来たり、在園児にきょうだいがいるときは保護者から様子を聞いたりしています。また、その際に保護者の相談にもなっています。転園先などから子どもの情報を求められた時には、保護者に相談し許可を得てから伝えていきます。今後は保護者に園を離れても相談できることを文書を渡して伝えることが期待されます。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①  
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

日々の保育の中で、園児の思いや興味、関心を観察し、子どもが満足しているか把握するように努めています。また保護者には、送迎時の声かけや連絡帳の記載などから要望があれば個別面談を行うなどして思いに耳を傾けています。また、大きな行事の後にはアンケートを行い、行事係がまとめ、寄せられた意見に対する回答などを掲示して報告しています。保護者懇談会は、リモート開催や集合形式などで年に3回実施しています。職員は懇談会を保護者の声が聞ける貴重な機会と捉え、保護者に聞きたい内容などを書面にまとめ懇談会に臨み、把握した保護者の意見や要望は、職員会議の中で各クラスから報告し検討、改善につなげています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

<コメント>

苦情解決の体制は、本園、分園それぞれ、相談・苦情受付担当者、相談・苦情解決責任者（園長）、第三者委員を配置しています。本園の第三者委員が1名しかいないため、複数体制にすることが望まれます。苦情解決の体制や第三者委員の氏名、電話番号は重要事項説明書に記載され、保護者会で配布、周知されています。また、苦情解決の仕組みを説明した「苦情解決について」を玄関横にも掲示して周知に努めています。玄関横には、苦情記入用紙やご意見箱も設置しています。苦情は「苦情記録」に記録し、意見等には速やかに回答するようにしています。苦情や相談、意見が寄せられた際には職員会議にその対応策も含めて報告し、保育の質の向上につなげています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

苦情相談の仕組みの中で、相談や意見を伝える際に複数の方法を選べることを記載した資料を掲示板に掲示したり、閲覧ファイルに綴じて保護者に伝えていきます。ふだんの送迎時から保護者の声を聞くようにしており、相談しやすい雰囲気をつくるよう配慮しています。保護者から相談を受ける場合には、本園は多目的室、分園はホールや別棟にある職員休憩室で対応し、扉に面談中であることを表示することでプライバシーを確保しています。相談者のプライバシーに配慮したうえで相談に応じています。

<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保護者が相談しやすく意見を述べやすいように、送迎時の際にコミュニケーションを取っています。ご意見箱を玄関横に設置し、行事の後にはアンケートを実施するなど、保護者の意見を把握するように努めています。業務マニュアルには、意見や要望、苦情を受けた際の対応手順が定められています。相談を受けた職員は、その内容を園長、主任に伝え、迅速な対応に努めるとともに、職員間で共有して真摯に受け止め、日々の保育の質の向上にもつなげています。また、対応に時間を要する場合には、経過を保護者に伝えていきます。</p>	
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園長がリスクマネジメントの責任者を担っており、本園、分園ともにヒヤリハット・事故報告の担当者を選定しています。「業務マニュアル」「事故防止・事故対応マニュアル」に対応をまとめ、職員に周知しています。各クラスには「救命処置の流れ」が掲示され、「園外安全マップ」でお散歩時の危険について視覚化するなど、すぐに確認できるようになっています。ヒヤリハット報告書、事故報告書（軽微なけがと病院受診の2種類）、アレルギー事故報告書を記録し、主任・園長が目を通したうえで全職員に共有し、内容により職員会議で検討しています。AED、嘔吐対応、事故対応研修など安全確保・事故防止に関する研修を行っています。「園外安全マップ」はそのつど情報を書き込めるようになっており、事故報告書の様式もわかりやすく見直しを行っています。</p>	
<p>【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 感染症対策の責任者は園長で、厚労省の「保育所における感染症対策ガイドライン」を園のマニュアルに位置づけ、発生予防や発生時の対応に活用しています。看護師による研修を行い対応方法の徹底を図っています。毎日の清掃・消毒の徹底、感染症罹患患者数、感染症・予防接種歴の把握を行い、全体周知を行っています。新型コロナウイルスに関しては日々変わる情報を確認するとともに、パーティションの設置、歯磨き・うがいの中止、体温計の消毒など対策を講じています。毎年感染症対策ガイドラインの変更についてチェックし保健計画を見直しています。保護者に向けて、感染症発生時に玄関掲示を行い、新型コロナウイルスに関してはメール配信で最新情報を配信し、保健だよりにて毎月の感染症の人数を報告しています。</p>	
<p>【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 重要事項説明書の非常災害時の対策の項で、災害時対応の体制を定めています。園には防災用品の備蓄、災害用備蓄食品、非常用ライト、クラスには避難用リュック、避難靴を準備し、月1回避難訓練を実施し災害に備えています。分園は安全のためホールのガラス屋根に天井を設置しました。本園、分園ともに近隣の学校と連携し避難する体制が作られています。災害時はメール配信システムにより、保護者、全職員の安否を伝えられるようになっています。食料や備品類等の備蓄リストは栄養士が管理し、備蓄リストを作成し、期限の管理を行っています。消防署には防災計画書と避難消火訓練計画を報告し、年1回消防の指導を受けています。</p>	

## 2 福祉サービスの質の確保

<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 「業務マニュアル」に、標準的な保育の実施方法を文書化し、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関する基本姿勢を明示しています。新入職員には入職前の研修と入職時のオリエンテーションで上記マニュアル類を周知しています。入職後は指導経験の長い保育士が新任職員の育成計画に基づきOJTを行います。指導計画や保育日誌をリーダーまたは主任、園長がチェックすることで、標準的な実施方法に基づいて実施されているか確認する一方、一人ひとりの子どもに合わせた保育が展開されるよう、ケース会議を行い、職員同士が意見を出し合いながら保育を実施しています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 保育の標準的な実施方法は、日々の実践の振り返り、保護者の意見や地域の声を反映して全体的な計画を修正していくなかで、実施方法の検証や見直しが行われ、修正すべき内容は反映しています。指導計画は、実施方法の変更とともに職員が研修で学んだことや日々の実践を振り返り、各種会議で検討が繰り返され、見直しが行われています。現在、各種マニュアルやガイドラインに重複があるため、法人全体の標準と園独自の内容を整理し、新任職員をはじめ職員全体で共有されることが期待されます。</p>	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①  
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

a

<コメント>

全体的な計画に基づき、クラスごとに各指導計画を担当者が作成しています。そして、リーダーまたは主任、園長が確認して次の計画を実施しています。それぞれの計画は、計画が終了する時期ごとに、前回の指導内容を参考に評価、反省を行い次の計画につなげています。年間保健計画は看護師、食育計画は栄養士が作成しています。個別の配慮が必要な子どもがいる場合には、関係機関からのアドバイスなどを参考に計画が作成され、保護者からの要望も確認して子どものできる事を大切にしています。支援困難ケースの対応は、神奈川区の子ども家庭支援センターに相談をする体制があり、園全体でサポートをしています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②  
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

各クラスの指導計画の内容や計画に対する振り返りについては、クラスミーティング等で報告し、評価、反省をして次の計画につなげています。保護者にはクラスごとの計画を毎月配付して、保育内容など園の取り組みを知ってもらえるように努めています。クラスごとの年間、月間指導計画や週案は、本園では園長と主任、分園では園長とリーダーが協議を行い、職員会議で内容を共有しています。週や、当日の保育内容を天候や、子どもの状況などで緊急に変更する場合、活動内容は柔軟に対応しています。変更事項については日々の申し送り、日誌に記載するなどして職員全体に周知を図っています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①  
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

子どもの入園前、在園中の心身の発達など情報はクラスごとにファイルされています。指導計画は、前回の指導内容に対して評価、反省を行い、計画が子どもの最善の利益につながるように、次の指導計画に結び付けています。記録類は、法人統一の書式になっており、本園では職員間で確認する視点や、記録内容、書き方に差異がないように主任、園長が確認して、指導計画の作成の指導をしています。日々のミーティング、月1回の乳児、幼児、職員会議を設け情報を共有しています。記録類は種類別に記録をパソコン内に保存して、必要時に確認できるようにしています。USBなどは園外に持ち出しをしないことを共通認識としています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

法人で個人情報に関する運営規定を設け、子どもに関する情報の保管、廃棄等年数、情報の不適切な利用、漏えいに関する取り決めが定められています。また、重要事項説明書にも個人情報保護についてという項目で、園がかかわる情報の開示について明記されています。さらに、保護者にも写真の使用の仕方など、他児の個人情報への配慮、約束について記載しています。個人情報を含む子どもたちの情報は、事務室の鍵のかかる書庫に管理され、これらの管理者は園長となっています。職員は、個人情報に関する研修や、入所時に守秘義務などについて誓約書を法人と交わしています。また、自己評価でも個々の理解度を確認しています。

## 第三者評価結果

事業所名：(本園)いずみ東白楽保育園・(分園)いずみ反町公園保育園

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p style="margin: 0;">A-1-(1)-①</p> <p style="margin: 0;">【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p style="margin: 0;">&lt;コメント&gt;</p> <p style="margin: 0;">全体的な計画の作成にあたっては、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を踏まえ、法人の園長会で検討し、系列園共通部分は法人が作成しています。そして、法人の「保育への思い」を柱にして、各園の現状に見合った、家庭・地域・学校との連携とともに、アプローチカリキュラムを実施し、幼児期までに育ってほしい姿に結び付けられるように取り組んでいます。職員の気づき、看護師、栄養士など専門的な視点を保育に生かせるように、保育にかかわる職員が参画して作成しています。全体的な計画は年に一度見直しをして次期の計画につなげています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-①</p> <p style="margin: 0;">【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p style="margin: 0;">&lt;コメント&gt;</p> <p style="margin: 0;">本園、分園ともに各部屋は明るく、24時間の空調システム、エアコン、空気清浄機、扇風機などで換気の徹底をしています。また、日差しの強いクラスは遮光対策をして、子どもたちが過ごしやすい環境を整えています。寝具は業者に乾燥を依頼し、おもちゃは使用したものがわかるチェック表を作成し衛生管理に努めています。本園はパーティションを用いてコーナーをつくり、小ぶりのスペースを作るなどして子どもが思い思いにくつろいで過ごせる静かな環境を用意しています。分園は、クラスの構造上、元気に過ごしたい子どもと、静かに過ごしたい子どものスペースを分けるなどしています。食事、午睡、活動の際は保育室で密にならないよう配慮し園の構造を生かせるように工夫しています。保育室内の水場、トイレは明るく楽しいイラストなどを用いて、トイレに行くことを嫌がらないようにして、子どもが生活習慣を得やすい環境になっています。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-②</p> <p style="margin: 0;">【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p style="margin: 0;">&lt;コメント&gt;</p> <p style="margin: 0;">園では個人を尊重した対応を大切にして、個人差のある発達の違いについては個別の指導計画に記載し、その子どものできること、興味のあることなどを職員間で共有しています。職員は、子どもの言葉を聞くときには、子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるように心がけています。自分の気持ちをうまく言葉にできない子どもには、表情や行動から子どもの気持ちをくみ取り、「〇〇だったのね」などと代弁し、気持ちを把握するようにしています。子どもの欲求は肯定的に受け止め、必要に応じてスキンシップをとっています。子どもに伝える内容は、子どもにわかりやすい言葉で話し、子ども自身も考えられる機会にしています。危険が伴う行動に対しては、否定的な言葉を使わないように意識し、なぜだめなのか子ども自身が納得できるように伝えていきます。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-③</p> <p style="margin: 0;">【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p style="margin: 0;">&lt;コメント&gt;</p> <p style="margin: 0;">子ども一人ひとりの育ちを大切にしています。そして、子どもが自分でできたという達成感を持てるように「〇〇ちゃん、できたね」と名前を呼んで認めることで、次も自分でやってみようという意欲がはぐくまれるように接しています。子どもの着替えなどでは、声をかけて手伝ったり、片付けなども褒め言葉をかけるなどして、子どもが楽しく取り組めるようにしています。また、年齢に応じて見通しを持てるような言葉がけをして、子ども自身が自分で考えられるように配慮しています。さらに、必要に応じてイラストや絵カードなどを使うなどして視覚的にも子どもたちが理解しやすいように工夫をしています。看護師は衛生に関する手洗いなどの衛生指導を行い、栄養士はクッキングを通じて食事や栄養について子どもたちにわかりやすく伝えていきます。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-④</p> <p style="margin: 0;">【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p style="margin: 0;">&lt;コメント&gt;</p> <p style="margin: 0;">保育室には子どもが年齢や発達に応じて興味、関心を持てるような、各年齢に見合った職員の手作りおもちゃなどが用意されています。0、1歳児には指先や感覚で子どもたちが楽しめるおもちゃを用意しています。年齢が上がると、ルールのある遊びやみんなで楽しめるゲームなどを通して、また、遊びや散歩を通じて決まりがあることを学んでいます。本園は雨天時でも地下のホールで巧技台などを使い、体を十分に動かすことができます。分園は公園にある四季折々の草花を観察し、虫を飼育したり、見つけた動植物を園に持ち帰って図鑑で調べたりするなど自然と触れ合う機会があります。本園、分園ともに子どもたちは散歩先で、また、行事、地域の行事などで地域の方に挨拶をするなどコミュニケーションを図っています。職員は、子どもが日々の遊びや発見の中から「～してみたい」と興味をもったことに対してどうしたらよいか考える力がつくように、創造性や発想がより広がっていくように年齢に応じて支援しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 本園は0歳児から受け入れを行っています。新入園児には、なるべく同じ職員が対応し、お気に入りのおもちゃを用意するなど安心できる環境であることを認識してもらえるように努めています。同時に家庭との連携も大切にして、月齢や成長、発達の違いによる生理的リズムにも配慮し、保護者の安心にもつなげています。保育士は、子どもとのスキンシップを大切にして、喃語にも同じように返事をするなど言葉によるかかわりも大切にしています。そして、子どもの喜怒哀楽を受け止めて、子どもとの愛着関係や信頼関係、子ども自身の自己肯定感をはぐくんでいけるように努めています。0歳児クラスでは、子どもの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成し、子どもの心身の発達に関する情報を担任間で共有して保育を実施しています。今後の課題として、0歳児は年度により月齢差が異なるため、月齢差も考慮した保育をより深めていきたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 1、2歳児の保育において子どもが、何をしたいのか、どうしたいのかを把握できるように努めています。本園では自分の持ち物を袋に入れてかばんにしまうなど、分園では2歳児から自分のリュックで登園するなど子どもの主体性をはぐくめるよう見守っています。自分の遊びに一人で集中することも大切にしつつ、保育士といっしょに遊びながら他児の存在を認められるように、遊びを通じてコミュニケーションをとる機会を持てるようにしています。子どもの気持ちは肯定的に受け止め、子ども同士のトラブルには職員は子どもの気持の橋渡しをして、お互いに納得できるように仲立ちをしています。そして、トラブルの原因は子どもの機嫌によるものなのか、職員の体制なのか、その時々状況などを振り返って、次にトラブルが起きないように努めています。子どもたちは食事の時間に栄養士が巡回した際、または、給食室に寄った際に挨拶をしたり、散歩時に異年齢と交流したりしています。家庭とは日々のノート、送迎時の会話から子どもの状況を把握し、個別の対応が必要なトイレトレーニングでの連携を通して子どもの育ちを共有できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児は自分でできることは「やってみよう」という幼児期の基礎をはぐくめるようにしています。また、友だちといっしょに遊べる楽しさの中から、相手がいることでがまんも経験できるように努めています。4歳児は自分のことは自分で考えて行動することを大切にしています。集団を意識できるように遊びの中でルールがあることや、友だちにも気持ちがある事を知る機会を大切にしています。職員は、子どもへの「どう思う？」の問いに「～したい」と自分の気持ちを伝えられるように見守っています。5歳児になると、話し合う事、提案する事、譲歩する事などを通して、友だちと協力しながらいっしょに成し遂げる喜びや達成感を感じられるように見守っています。そして、子どもの自信や自己肯定感へつなげています。子どもたちの日々の取り組みの様子は、クラスごとに玄関のホワイトボードに詳しく書いて保護者に知らせています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 本園、分園ともにバリアフリー構造でオストメイトのあるトイレを設置しています。職員は障がいに関する専門的な研修参加を通じて子どものかかわりを学んでいます。障がいのある子どもを受け入れた際には、子どもの特性に合わせた個別指導計画を作成し、保護者と連携を密に取り、専門機関での取り組みを参考に園での保育に取り入れるなどして、子どもが快適に生活できるよう支援していきます。また、子どもと保護者に専門機関を紹介するなど適切な情報を伝えるための体制も整えています。子どもの状況については職員会議などで情報共有し対応方法を話し合っています。重要事項説明書には、障がい児保育、医療ケアが必要な児童の保育について内容を明記して保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画には、「長時間保育における配慮」という項目が設けられています。保護者と離れて過ごす子どもの気持ちに沿った対応を心がけ、子どもがゆったりと過ごせるように、保育室内には一人で落ち着ける時間とスペースを作るようにしています。日々の活動は、子どもがメリハリのある充実した時間を過ごせるように、ゆったりとした静の時間と、活動的な動の時間を計画的に取り入れています。18時30分以降は補食や夕食を提供しています。延長保育の時間には、職員のひざの上で抱っこするなど1対1のかかわりやスキンシップを楽しめるようにして、子どもが長い時間を園で過ごす中でストレスが軽減できるよう配慮しています。受け入れ表には在園時の子どもの情報、保護者への伝言などが記載され、職員間、保護者への伝達の徹底に努めています。職員は、受け入れ表、ミーティングノートを使って連絡事項を確認し、保護者への伝達事項を確実に伝えるように努めています。連絡漏れなどがあれば電話で伝えています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画に「小学校との連携」を掲げています。子どもが就学する小学校には、保育所児童保育要録を担任が作成して提出しています。また、就学先の職員と保育士が話す機会があり、配慮してほしい事などを就学先に伝えています。職員は幼保小接続期の研修会に参加するなどして就学時に必要な事を学んでいます。5歳児にはアプローチカリキュラムを作成して就学への準備につなげ、午睡時間を減らして小学生の生活リズムに慣れるように配慮しています。また、5歳児には1月になると小学校の取り組みを伝え、保護者には就学前チェックシートの活用や、小学生のいる保護者からの情報提供などを通して就学への見通しがもてるようにしています。コロナ禍以前は5歳児と就学先の小学校との交流があり、学校探検などを通して小学校生活へのイメージを膨らませていました。現在は、本園の前の通学路を通る小学生の姿を日常的に目にし、小学生となった卒園児と触れ合えることもあり、就学を楽しみにできるような機会となっています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもの健康に関するマニュアルを整備し、看護師が年間保健計画を作成しています。一人ひとりの子どもに「健康台帳」があり、園児の既往症やアレルギー、定期健診、予防接種について記入し職員間で情報共有しています。園のしおりには、病気、けが、事故などに関する項目があり、園の対応について保護者に説明しています。子どもがけがをした時や体調に変化が見られた時には、「受け入れ表」に記載して職員間で共有し、保護者には連絡帳と口頭で伝え、事後の状況確認もしています。SIDS（乳幼児突然死症候群）について、職員は年度初めの職員会議で確認を行い、午睡時には子どもの表情が見えるような室内の明るさを保って確認しています。0歳児のクラスにはポスターを掲示し、保健だよりなどで睡眠時の注意や健康に関する情報を提供しています。園ではうつぶせ寝をしないことを伝え、家庭でも入園までに仰向けで寝る習慣をつけてもらえるように伝えています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全園児に年2回の内科健診と歯科健診、3～5歳児に年1回の尿検査、3歳児に年1回の視聴覚検査、全園児に毎月の身体測定を実施して、子どもの健康管理に努めています。健診の結果は児童健康台帳に記録し、保護者にも伝えています。健診にあたって、保護者には前もって嘱託医に質問がないか声かけし、気になることがあれば職員から嘱託医に尋ね、保護者には個別に回答しています。また、健診後は、子どもの健康管理について必要なことがあれば、職員間で情報共有し保育に生かしています。保護者に毎月配付する保健だよりには、子どもの健診の様子や全体的な評価、また嘱託医から得た健康に関する情報などを掲載しています。園では、保護者と子どものアレルギー、虫歯治療などについて共通認識が深まるように、さらなる対応が必要であることを課題としています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>食物アレルギー対応マニュアルを整備して、適切な対応を行っています。アレルギー疾患のある子どもには、保護者にかかりつけ医の「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、代替え、除去食を提供しています。献立は毎月、保護者と栄養士、職員がチェックをしています。子どもへのアレルギー対応食の受け渡し時は、誤配食がないように、調理と職員が目視、口頭で食事の内容を確認し、専用トレイ、専用食器を用いて配膳し、職員が傍らについて誤食のないようにしています。また、アレルギー対応食もできるだけほかの食事と見た目が同じになるように配慮しています。職員は、アレルギーに関する研修やアナフィラキシー補助治療剤の研修を受けています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>年間の食育計画を作成し、子どもが食を通じて年齢に見合ったさまざまな体験ができるように取り組んでいます。子どもたちが栽培した野菜は、シンプルにゆでるだけの調理をして提供をして、子どもたちが素材の味を体験できるように配慮しています。園では、完食を強制していませんが、減らし皿を用意して、量を自分で調整することができます。職員は子どもが完食できたり、苦手なものが食べられた時には、褒めて達成感を味わえるように配慮しています。食器は高度強化磁器を使用し、発達段階に合わせて形状が考慮されています。お誕生会メニュー、リクエストメニューなど子どもが楽しめる献立もあります。保護者には、当日の給食のサンプルを掲示しています。また、年間の食育計画、毎月の献立表・給食だよりを配付し、園の取り組みを記載するなどして保護者に理解してもらえるように努めています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>季節や素材の味を感じられるような献立を作成し、子どもたちに安全でおいしい給食を提供しています。栄養士の巡回や、クラスごとに職員から提出される子どもたちの食が進んだメニューや食べの悪かったメニューを参考にして子どもたちの好みを把握しています。また、調理法や切り方を工夫する際も参考にして次の献立作成につなげています。恵方巻や五平餅など地域の文化食や行事にちなんだ献立を取り入れ、行事の由来を伝えるなどしています。盛り付け、彩りなど見た目にも楽しく、食に対して興味をもてるように工夫しています。離乳食など形状移行の時期は、子どもの成長、体調に合わせて保育士と調理士が連携し、保護者にも確認をして進めています。調理室の衛生管理は、園で作成したマニュアルに沿って徹底しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳やクラスごとのホワイトボード、送迎時の会話などで家庭との日常的な情報交換を行っています。特に0歳児は子どものミルク、排便などを連絡帳に記載し、家庭との生活の連続性を大切にしています。保護者には「保育への思い」を渡し、保育理念、基本方針、保育目標を説明しています。保育参加や保護者会、運動会、生活発表会などの保護者参加行事を設け、子どもの成長を共有するとともに保育への理解を得る機会としています。個人面談は必要に応じて随時対応し、保護者が子どもの育ちに課題を感じている場合は、園と保護者で共有して子どもの育ちを支援できるようにしています。保護者との相談内容、保護者からの日々の要望などは、日誌、受け入れ表、職員用の連絡ノートなどに記載したり、ミーティング時に職員間で共有したりして、園全体で対応できるように努めています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との信頼関係を築けるように心がけています。降園時はその日の様子を伝え、その子どもだけの出来事も交え、保護者の気持ちに添えるように配慮しています。個人面談は期間を設けていますが、必要に応じていつでも面談できることを保護者に伝えていきます。面談は日時を設定しプライバシーに配慮し、相談に応じています。個人面談は、内容により、本園では園長、主任、乳幼児リーダーが助言し、分園では報・連・相により職員一人で抱え込むことがないような体制をとり、保護者との面談に同席するなどして対応しています。保護者からの相談、報告等に対してははてないに傾聴し、気持ちを汲んで信頼関係を築いていけるよう取り組んでいます。さらに、保育士だけでなく、必要に応じて健康面では看護師、食事面では栄養士が相談に応じられるようにしています。面談内容は記録をとり、職員間で共有できるようにしています。今後の課題として本園、分園ともに送迎時の短い時間でも保護者の気持ちに寄り添える対応に力を入れたいと考えています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止に関するマニュアルがあり、虐待の早期発見に取り組んでいます。朝の視診で子どもの体にけがやあざなどがあれば、保護者に確認をしています。さらに、子どもの機嫌を観察し、何げない会話にも耳を傾け、虐待の兆候を見逃さないようにしています。虐待が疑われる場合には、けが、あざの部分写真を撮り、園長、主任（分園はリーダー）、看護師に相談し、園長が窓口となって関係機関と連携をとる体制があります。保護者の言動にも気を配り、気になる点があれば園全体で見守り、力になれるように体制を整えています。職員の言葉遣いも、人権侵害、虐待につながる事を踏まえて自己評価シートなどで振り返りをしています。職員は外部研修で虐待、人権に関して受講し研修報告書にまとめていますが、今後はその報告書をもとに園内研修を行い共通認識を図る取り組みに期待します。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、ミーティングや各会議のほか、クラスを超えてお互いの保育について意見交換をするなど主体的に日々の保育の振り返りを行っています。また、各指導計画の作成時や行事の実施後に、実施内容の振り返りを行い、次期の計画に生かしています。定期的な指導計画の作成時においては、前月の子どもの姿から、子どものできる、できないではなく、興味や意欲、物事への取り組み方、何が原因でつまづきがあるかなどをポイントに振り返りをしています。そして、自己評価・反省を記載して、保育の改善や次の指導計画作成に生かしています。そのほか、職員は「自己目標」として年2回の自己評価を実施し、年度の目標と質の向上（スキルアップ）として取り組みたいことについて主体的に目標を設定し課題に取り組み、園長面談で達成状況の確認をしています。園としての自己評価も年度末に実施し、その結果は、保護者も閲覧できるように玄関のファイルに綴じています。今後は、職員個々の自己評価と園としての自己評価が連動したものとなるよう期待します。</p>	



## 福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

## 結果の特徴

実施期間：2022年7月20日～2022年8月3日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 61                      有効回答数： 36                      回収率： 59.0%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が28人(77.8%)、「どちらかといえば満足」が8人(22.2%)で合計36人(100.0%)でした。</p> <p>自由意見には、「経営層をはじめ、職員に信頼できる方が多く、安心して子どもを通わせる事ができています」「遊ぶときは遊ぶ、学ぶときは学ぶ、自分のことは自分でできるようにする、メリハリのある保育園です」「施設内もきれいで食事もとてもおいしそうです」「子ども一人ひとりをよく見てくださっています。子育てに不安なことがあれば個別に面談の時間を設けてくださり、情報交換がしやすいです」「経営層が話しやすく、実務にも参加していて、保育の状況を把握してくれていると感じています」「コロナ禍の中でも可能な限り子どもたちにさまざまな経験をさせてくれます」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか」「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」で100.0%、「問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか」他6項目で97.2%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。</p>

## 結果の詳細

## ■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	29	5	2	0	0	36
	80.6%	13.9%	5.6%	0.0%	0.0%	100.0%

## ■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	35	1	0	0	0	36
	97.2%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	31	3	1	1	0	36
	86.1%	8.3%	2.8%	2.8%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	35	0	1	0	0	36
	97.2%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	30	5	1	0	0	36
	83.3%	13.9%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%

## ■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	30	5	0	1	0	36
	83.3%	13.9%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	34	2	0	0	0	36
	94.4%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

## ■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	35 97.2%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	35 97.2%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	33 91.7%	2 5.6%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	36 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	36 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	36 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	35 97.2%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 100.0%

## ■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	34 94.4%	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%	1 2.8%	36 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	34 94.4%	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%	1 2.8%	36 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	31 86.1%	3 8.3%	1 2.8%	0 0.0%	1 2.8%	36 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	35 97.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.8%	36 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	35 97.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.8%	36 100.0%

## ■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	32 88.9%	4 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	28 77.8%	6 16.7%	2 5.6%	0 0.0%	0 0.0%	36 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	29 80.6%	6 16.7%	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%	36 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不規則な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	25 69.4%	5 13.9%	0 0.0%	6 16.7%	0 0.0%	36 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	26	6	2	2	0	36
	72.2%	16.7%	5.6%	5.6%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	27	8	0	1	0	36
	75.0%	22.2%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	21	11	2	2	0	36
	58.3%	30.6%	5.6%	5.6%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	28	8	0	0	0	36
	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

## 福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

## 結果の特徴

実施期間：2022年7月20日～2022年8月3日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 34      有効回答数： 24      回収率： 70.6%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が15人(62.5%)、「どちらかといえば満足」が5人(20.8%)で合計20人(83.3%)でした。</p> <p>自由意見には、「どの先生も全ての子どものことをよく知っていて、明るく優しく声をかけてくれます。子どものことを第一に考えてくれていると感じます」「少人数でアットホームな雰囲気です」「同クラスだけでなく、別のクラスともいっしょに遊んだり行動を取ったりする機会が多く、子どもたちが総じて仲が良かったです」「職員の皆さまが優しく対応してくれます」「体育祭やお祭りイベントをしっかりと運営してくれます」「お当番制や運動会の練習などで成長を感じています」「外部の体操や英語があるのは嬉しいです」「大きい公園が隣にあり、のびのび遊べ、いざという時はすぐ避難できます」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか」「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」で100.0%、「問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか」で95.8%、の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子を読み取れます。また、「問25. 要望や不満があったときに、職員以外の人にも相談できることを、園はわかりやすく伝えてくれていますか」で37.5%と、ほかの項目に比べると「はい」の回答率がやや低くなっています。</p>

## 結果の詳細

## ■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	17	6	1	0	0	24
	70.8%	25.0%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%

## ■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	19	5	0	0	0	24
	79.2%	20.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	17	4	0	3	0	24
	70.8%	16.7%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	24	0	0	0	0	24
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	15	9	0	0	0	24
	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

## ■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	19	3	1	1	0	24
	79.2%	12.5%	4.2%	4.2%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	21	2	1	0	0	24
	87.5%	8.3%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	18 75.0%	5 20.8%	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	17 70.8%	6 25.0%	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	22 91.7%	1 4.2%	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	21 87.5%	1 4.2%	0 0.0%	2 8.3%	0 0.0%	24 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	24 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	23 95.8%	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	17 70.8%	7 29.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	22 91.7%	2 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	20 83.3%	4 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	21 87.5%	2 8.3%	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	22 91.7%	2 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	17 70.8%	5 20.8%	2 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	11 45.8%	11 45.8%	2 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	15 62.5%	7 29.2%	2 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	14 58.3%	6 25.0%	3 12.5%	1 4.2%	0 0.0%	24 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	13	7	4	0	0	24
	54.2%	29.2%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	12	9	3	0	0	24
	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	9	12	3	0	0	24
	37.5%	50.0%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	15	5	2	2	0	24
	62.5%	20.8%	8.3%	8.3%	0.0%	100.0%